

「情報セキュリティ普及・啓発プログラム」の 改定の方向性



1.プログラム改定の背景と情報セキュリティに関する国民・企業の意識の現状

背景

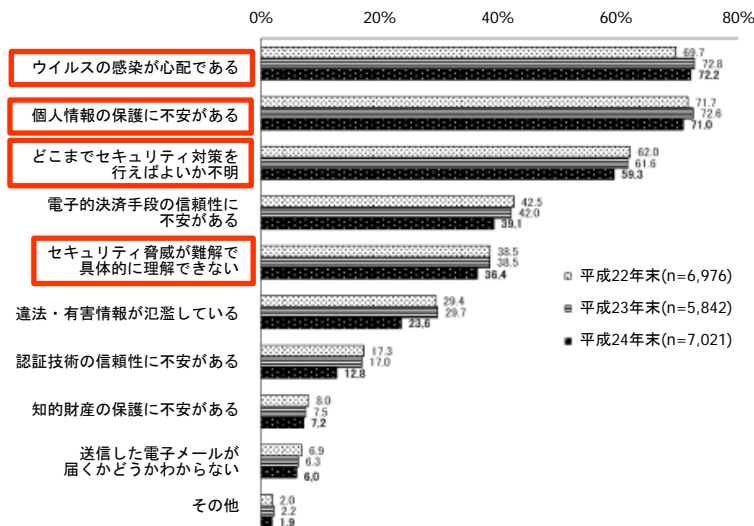
- ・若年層から高齢者までのあらゆる世代、個人・家庭・職場・公共施設などのあらゆる場面、国民1人1人の日常生活や社会経済活動等のあらゆる活動にサイバー空間が拡大・浸透。
- ・東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年を見据え、我が国として情報セキュリティ水準の向上が急務。

⇒情報セキュリティ対策は国及び国民全体で意識を高め取り組んでいくべき課題。

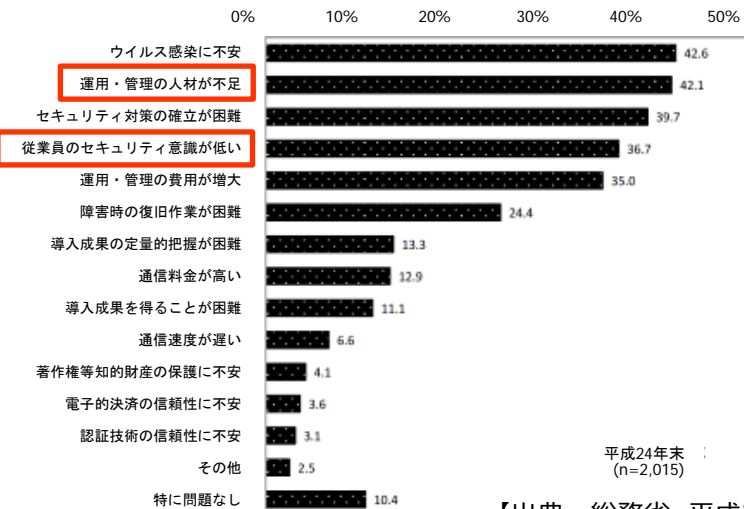
情報セキュリティに関する国民・企業の意識の現状

- インターネットの利用率は、49歳以下では90%以上。50歳以上も概ね増加傾向。(総務省調べ。以下同じ。)
- 一方、ウイルスへの感染や個人情報流出等に対するインターネット利用者の不安は、依然として大きい。対策の必要性は認識していても、どこまで対策を行えばよいか不明である・難解で理解できないという声もある。
- 企業では、システム運用・管理を担う人材の不足や、従業員の情報セキュリティ意識の低さ等を問題視する回答も見られる。

インターネット利用で感じる不安の内容（世帯）（複数回答）



インターネット、企業内LAN等を利用する上での問題点（企業）（複数回答）（平成24年末）



【出典：総務省 平成24年通信利用動向調査】

2. 情報セキュリティ普及啓発に関する課題、取組の方向性

課題

- 個人及び企業等への普及・啓発活動は様々な主体が実施しており、一定の成果を上げていると考えられるが、さらに**具体的な対策を自ら実践**することにつながるよう、**対象者の立場に立ったきめ細かいアプローチ**が重要。
- そのためには、例えば、**利用者に身近な地域等の主体が中心となった取組をより一層活性化**させ、生活や業務に密着した普及啓発活動を展開していくこと等が必要。

取組の方向性

【一般利用者等における認識の更なる醸成】

- サイバー空間を取り巻くリスクに対応し、具体的な対策を促すため、産学官民の各主体が個々に取り組むだけでなく、協議会形式の場を活用し重層的に協力・連携。社会全体として予防的に対策に取り組む。
- 「情報セキュリティ月間」等、一般利用者のサイバー空間に対する理解・関心のさらなる醸成を図る取組を推進。

【地域における普及啓発活動の活性化】

- 対象者ごとのきめ細やかなアプローチの観点から、利用者に身近な地域における行事や相談できる窓口・サポーター等の存在が重要。
- 地域における取組を中核としつつ、国や関係機関が連携して活動を支援。

【主体的な普及啓発の促進】

- 取組事例等の情報共有や講師派遣、教材の提供等を通じ、各主体が自ら率先して行おうとする普及啓発活動を促進。

3. 今後の取組方針（具体的な取組）

具体的な取組

【総合的・集中的な普及・啓発施策のさらなる推進】

- 「産学官民連携協議会」(仮称)を設け、情報セキュリティ普及啓発に関する企画や情報交換等を推進
- 「情報セキュリティ月間」の期間を拡大(2月～3月18日<サイバー訓練の日>)し、広く国民に啓発。
- 期間を問わず、ロゴマークやメディア等を活用し、国民に親しみやすい取組を推進。
- 国民1人1人が、サイバー空間の脅威から自ら身を守ることができるよう、国民運動として対策の実践や訓練等を促進。

【対象者ごとのきめ細やかな普及啓発活動の推進】

- 国民全体、保護者・教職員・児童生徒、企業、高齢者、初心者・無関心層等、各対象者を想定した普及啓発活動について、「産学官民連携協議会」(仮称)の枠組みも活用しながら推進

【地域における取組の推進】

- 利用者に身近な地域における普及啓発活動を推進
- それぞれの主体の取組状況・結果等について、各地域での情報共有を促進
- 地域産学官連携による取組の全国的な動きを促進するため、関係省庁・関係機関が連携し、その活動を支援

【国際連携のさらなる強化】

- ASEAN、欧米諸国との連携強化及びその他多国間枠組における協力の推進
- 「情報セキュリティ国際キャンペーン」の一層の推進
- 情報発信の強化（英語版ポータル等の充実 等）



情報セキュリティ普及啓発
ロゴマーク

3. 今後の取組方針（推進体制及びスキーム）

推進体制及びスキーム

【情報セキュリティ普及・啓発産学官民連携協議会（仮称）の設置】

- 様々な立場の国民を対象に普及啓発活動を担う各主体が、創意工夫を活かし、より一層自律的に取り組むことのできる活動の場を検討。効果的な普及啓発に向け、各主体が一緒になって考えていくことが必要。
- 地域を軸にした、利用者に身近な普及啓発を促すためにも、地域主体の取組とのネットワーク構築が必要。
- そのため、産学官民の多様なプレイヤーでつくる協議会形式の場を設け、各主体が一緒になって考えていく体制を検討。



【普及・啓発プログラムのフォローアップ及び見直し】

- 本プログラムは、今後3年間（2014年度から2016年度）を対象とし、関係施策については、サイバーセキュリティ戦略の年度計画で具体化を図るとともに、年次評価と共に実施状況を点検し、その結果を以後の施策に反映させる等のフォローアップに努める。
- 年度計画の策定及び評価は、協議会およびそれに参画する会員の活動状況等を踏まえ策定・推進する。
- 我が国の情報セキュリティをめぐる現状や情報セキュリティに係る教育、普及・啓発の現状及び国民・企業の意識等の動向について把握するとともに、国内の社会経済情勢の変化や国際的動向等に適切に対応するため、必要に応じて普及・啓発プログラムの見直しを行う。